証券コード　6846
平成30年６月８日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区内浜町24番１号
株式会社 中央製作所
代表取締役社長　後　藤　邦　之

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成30年６月26日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　　名古屋市瑞穂区内浜町24番１号　当社本社
3. 目 的 事 項
　報 告 事 項　　(1)第111期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　(2)第111期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　剰余金の配当の件
　　第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chuo-seisakusho.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復を受け自動車、建設機械及び半導体製造装置等での輸出の増加基調が続き、その結果、好調な企業収益を背景とした設備投資が堅調に推移いたしました。しかし、少子高齢化により生産人口が減少し、その結果として人手不足が深刻化してきており、受注見送りや供給の制約が一部の企業で見られたほか、人件費や石油等の燃料価格の高騰及び食品価格の高値推移等の要因で、コスト負担の増加傾向が顕著となってきております。

一方、海外に目を転じますと、米国経済の好調さを受けたFRBの利上げ見通しや国際金融市場の動向、更には米中貿易摩擦問題、ロシアや北朝鮮問題等を含めた国際関係の動向の予測が次第に困難になりつつあります。

こうした中で、当社グループは、国内外の設備投資需要に積極的に対処できる体制の整備・充実に取り組むとともに、新製品や新技術の開発による新規顧客の開拓や競争力強化に向けたコスト削減にも積極的に取り組み、更なる受注の獲得に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は5,295百万円（前年同期比12.2％増）、売上高は4,762百万円（前年同期比3.3％増）となり利益面では営業利益は106百万円（前年同期比241.3％増）、経常利益は127百万円（前年同期比75.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は108百万円（前年同期比6.4％増）となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申しあげます。

（電源機器）

電源機器につきましては、電池業界を中心に取り組むとともにアルミ建材及び自動車関連，電子業界等でも様々な仕様にお応えし、受注の確保に取り組んでまいりました。また、オープンフィールドネットワーク対応も含めた技術開発に取り組み、多様な市場のニーズ、多台数の注文にお応えするべく納期の短縮に努め、販路の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は1,828百万円（前年同期比25.0％増）、売上高は1,552百万円（前年同期比14.6％増）といずれも大きく増加となりました。

今後につきましては、省エネルギーを実現する高変換効率の新型電源機器を市場へ投入する等、より多様化する市場のニーズに応えつつ、電源機器の販売シェア拡大を目指してまいります。

（表面処理装置）

表面処理装置につきましては、国内外における様々な業界の新規需要に対して積極的な提案営業を実施し、受注の確保に積極的に取り組んでまいりました。また、稼働中の表面処理装置の改善やメンテナンス案件に対しても積極的に対応し、受注・売上の拡大に努めてまいりました。

その結果、受注高は1,689百万円（前年同期比4.1％増）となりましたが、売上高は1,541百万円（前年同期比2.1％減）となりました。

今後につきましても、新規需要や更新ニーズの掘り起こしに向け、ＩｏＴを活用した予防保全や故障予知機能等の提案営業を推進し、受注・売上の確保に努めてまいります。

（電気溶接機）

電気溶接機につきましては、国内の自動車関連業界、建設資材業界及び鋼製家具業界等の内需型産業を中心に、新規設備投資や更新需要に対して積極的に取り組んでまいりました。また、海外におきましても、海外代理店との連携を密にして電子部品業界を中心とした積極的な拡販に努めてまいりましたが、受注高は876百万円（前年同期比0.5％減）、売上高は884百万円（前年同期比9.1％減）といずれも減少となりました。

今後につきましては、精密溶接分野への新製品投入により、国内外の市場を開拓し、更なる受注の確保に努めてまいります。

（環境機器）

環境機器につきましては、地球環境保全について国際的な取り組みが進展する中、表面処理装置に付帯するリサイクル関連機器及び各種液管理機器の拡販に努めてまいりましたが、受注高は293百万円（前年同期比7.7％減）、売上高は285百万円（前年同期比7.1％減）といずれも減少となりました。

今後につきましては、海外の販売子会社との連携を一層強め、環境保全に資する製品の拡販をし、受注の確保に努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、研究開発機能の充実・強化や品質向上等を目的とした機器類への投資等を行い、その総額は26百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要な事項はございません。

(4) 対処すべき課題

モノのインターネット化（ＩｏＴ：Internet of Things）やビッグデータの活用の拡大といった情報通信技術の進化により、技術革新の変化を反映した新たな需要が増加しています。更に、既存設備の老朽化による維持・更新投資及び人手不足に対する合理化・省力化投資が期待できる環境になっています。

このような状況下、当社企業グループといたしましては、今後、一層厳しさを増す企業間競争に勝ち抜き、継続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、以下の課題の解決を強力に推進していく所存であります。

① 受注競争力の強化

収益の安定と拡大を図るため、技術革新を先取りし、高い技術力と豊富なノウハウを結集させて価値ある製品を提供し続けてまいります。

② 製品開発力の強化

永年培ってきた基礎技術、要素技術をもとに、より高度化させた高変換効率電源、精密溶接用機器及びＩｏＴを活用した予防保全や故障予知機能を搭載した装置の開発と市場への早期投入を実現し、ものつくりに貢献してまいります。

こうした開発体制の強化を図るとともに、開発・設計段階における業務プロセスの改革を通じた開発スピードの向上に注力してまいります。

③ コスト競争力の更なる強化と利益確保に向けた体制強化

当社グループを取り巻く経営環境としては、コストの優劣が今後益々勝敗を分ける決め手となるものと思われます。従って、製品コストの一層の低減に加えて、間接コストの削減等にも努め、損益分岐点の引き下げを実現し、収益力の底上げを図ってまいります。

④ 人材の採用及び育成強化

経営方針に沿った人員計画の下に、高校卒及び大学卒の定期採用に加えて、補完的に中途採用の活用も行いながら人材の確保に努めるとともに、入社後についても、それぞれの段階に沿った最適な教育・研修カリキュラムに基づく教育を実施し、優秀な人材の早期育成に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の一層の強化

社内各部門の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正・適切かつ効率的な内部牽制機能を発揮して、コンプライアンスを重視しつつ、より強固な内部管理体制を構築してまいります。

また、技術力、営業力、製造の連携を強め生産性の向上を図るために、社内の「販売・設計・購買の基幹システム」の更新を行い、効率的かつ付加価値生産性の高いものつくりを実現してまいります。

上記の諸課題の解決に向け、本年度につきましては、以下の経営方針を掲げ、全社を挙げて実践してまいります。

・働き方を変え、生産性を高め、付加価値を向上させる。
・製品の改良と新製品の開発を進め、市場シェアをアップする。
・情報を共有して、品質・コスト・納期の対応力を高める。
・技術の継承とスキルアップにより、プロフェッショナルになる。

株主の皆様におかれましては、引き続き絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第108期 (平成26年度)	第109期 (平成27年度)	第110期 (平成28年度)	第111期(当連結会計年度) (平成29年度)
売　上　高	5,396百万円	4,732百万円	4,610百万円	4,762百万円
経　常　利　益	321百万円	62百万円	72百万円	127百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	278百万円	58百万円	102百万円	108百万円
1株当たり当期純利益	35円82銭	75円42銭	131円98銭	140円51銭
総　資　産	5,270百万円	4,793百万円	4,656百万円	5,252百万円
純　資　産	1,978百万円	1,970百万円	2,052百万円	2,183百万円
1株当たり純資産額	254円85銭	2,541円76銭	2,650円01銭	2,820円57銭

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第108期 (平成26年度)	第109期 (平成27年度)	第110期 (平成28年度)	第111期(当事業年度) (平成29年度)
売　上　高	5,388百万円	4,612百万円	4,372百万円	4,731百万円
経　常　利　益	326百万円	41百万円	54百万円	124百万円
当　期　純　利　益	283百万円	38百万円	84百万円	105百万円
1株当たり当期純利益	36円48銭	49円32銭	108円50銭	135円93銭
総　資　産	5,139百万円	4,700百万円	4,464百万円	5,135百万円
純　資　産	1,906百万円	1,880百万円	1,946百万円	2,072百万円
1株当たり純資産額	245円63銭	2,425円42銭	2,513円32銭	2,678円23銭

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成30年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	事　業　内　容
秋欧機械設備(上海)有限公司	350千米ドル	100%	当社製品の販売・保守及び資材調達業務

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事　業　内　容
電　源　機　器	表面処理用の直流電源機器をはじめ、各種電源機器等の製造販売
表面処理装置	めっき装置をはじめ、電着・アルマイト処理等全自動表面処理装置の製造販売
電気溶接機	汎用型の電気抵抗溶接機をはじめ、コンデンサ・直流型スポット溶接機等及び制御装置等の製造販売
環　境　機　器	大気濃縮回収装置やエッチング液再生装置・液管理装置等の製造販売
そ　の　他	鉄道車輌用試験装置・電解バリ取り機・計測器等の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場

名　称		所　在　地
当　社	本社・工場	名古屋市瑞穂区
	東京支店	東京都品川区
	大阪支店	大阪市東成区
	仙台営業所	仙台市若林区
	福岡営業所	福岡市博多区
秋欧機械設備（上海）有限公司	本　社	中国（上海市）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
206名	4名増

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
203名	4名増	43.8才	18.9年

（注） 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	350,000千円
株式会社名古屋銀行	210,000千円
三井住友信託銀行株式会社	90,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　3,000,000株

(2) 発行済株式の総数　784,300株(自己株式10,285株を含む)

(3) 株主数　859名

(4) 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持株数(株)	持株比率(%)
後　藤　安　邦	70,744	9.1
株式会社　日　工	61,400	7.9
株式会社　ヤマサンコーポレーション	46,800	6.0
株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行	32,423	4.2
公益財団法人　後藤報恩会	29,727	3.8
株式会社　ミヨシ	25,000	3.2
明治安田生命保険　相互会社	21,900	2.8
三井住友信託銀行　株式会社	21,200	2.7
柳　澤　幸　輝	20,880	2.7
朝日火災海上保険　株式会社	18,772	2.4

（注）　持株比率は自己株式（10,285株）を控除して算出しております。

(5) 当社が保有する株式に関する事項

①政策保有株式に関する方針

当社は、純投資以外の目的での上場会社株式の保有については、中長期的な企業間取引の強化による収益獲得や維持拡大及び地域社会との関係維持を目的としております。

当社は、取締役会で毎年投資先ごとに関連する収益や受取配当金等を定量的に検証することとともに、上述した保有目的に適うか等を総合的に検討し、保有意義の見直しを行っております。

②政策保有株式の議決権行使の基準

保有する上場株式に係る議決権の行使については、投資先企業の経営方針や経営戦略等を十分尊重し、議決権の行使を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
後藤　邦之	代表取締役社長	秋欧機械設備（上海）有限公司　執行董事
柘植　良男	取締役	総務部長兼研究開発部長
大矢　誠一	取締役	製造部長
若尾　正一	取締役	営業本部長
丸山　裕海	取締役	第一製品開発部長兼品質保証部長
柳澤　幸輝	取締役	後藤商事株式会社　代表取締役 株式会社ヤマサンコーポレーション　代表取締役
加藤　茂	取締役	
髙山　穣	常勤監査役	
入谷　正章	監査役	入谷法律事務所　所長 住友理工株式会社　社外取締役 アイホン株式会社　社外取締役 東陽倉庫株式会社　社外監査役 愛知県公安委員
伊藤　雄太	監査役	伊藤雄太税理士事務所　所長

（注）
1. 取締役若尾正一、丸山裕海の両氏は、平成29年６月27日開催の第110回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役髙山穣、入谷正章、伊藤雄太の３氏は、社外監査役であります。
4. 取締役加藤茂氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役髙山穣、入谷正章の両氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役髙山穣氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役入谷正章氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役伊藤雄太氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、社外取締役柳澤幸輝氏及び社外取締役加藤茂氏、社外常勤監査役髙山穣氏、社外監査役入谷正章氏及び社外監査役伊藤雄太氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支払人員	報　酬　額
取締役 （うち社外取締役）	７名 （ ２名）	40,340千円 （ 5,700千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （ ３名）	14,400千円 （12,600千円）

（注）
1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成２年６月28日開催の第83回定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第87回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15,200千円（取締役 12,800千円　監査役 2,400千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職状況
社外取締役	柳澤幸輝	後藤商事株式会社　代表取締役 株式会社ヤマサンコーポレーション　代表取締役
社外取締役	加藤　茂	該当事項はありません。
社外常勤監査役	髙山　穣	該当事項はありません。
社外監査役	入谷正章	入谷法律事務所　所長 住友理工株式会社　社外取締役 アイホン株式会社　社外取締役 東陽倉庫株式会社　社外監査役 愛知県公安委員
社外監査役	伊藤雄太	伊藤雄太税理士事務所　所長

(注) 1. 柳澤幸輝氏は、当社代表取締役後藤邦之氏の三親等以内の親族であります。
2. 後藤商事株式会社は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 伊藤雄太税理士事務所は、当社と税務顧問契約を締結しております。
4. 株式会社ヤマサンコーポレーション、住友理工株式会社、アイホン株式会社、東陽倉庫株式会社及び入谷法律事務所は、当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度に係る取締役会等での主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	柳澤幸輝	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	加藤　茂	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	髙山　穣	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会１４回のうち１４回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	入谷正章	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会１４回のうち１４回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	伊藤雄太	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会１４回のうち１４回に出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

（注） 1. 当社監査役会は、会計監査人の報酬額については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠、及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて当地区上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、更には、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断される場合は、会社法第344条の定めに基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告することといたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当社及び子会社のコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、運営しております。

②コンプライアンスの推進につきましては、「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当部門（総務部門）及びその他各部門部署の管理者により、連携して遵守事項の指導、助言、教育、周知徹底、監視、監督等の活動を行っております。

③当社は、当社及び子会社においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた取締役・従業員等は、「コンプライアンス規程」等に基づき、速やかに監査役等へ通報することと定めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿・計算書類及び事業報告、その他重要な情報）は、関係法令・内規等に則り、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役、監査役及びその他閲覧権限を有する者が、いつでも閲覧できるよう体制を維持することとしております。

②業務遂行上必要な個人情報に関しては、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき保存及び管理を行っております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、「リスク管理規程」を定め、当社及び子会社のリスク管理全体を統括する組織として、リスク管理統括委員会を設け、有事の際は「経営危機管理規程」に基づき対処することとしております。

②品質管理、環境管理、安全管理、コンプライアンス等に付随するリスクについては、品質管理統括委員会、環境管理統括委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等で統括し、各規程やマニュアル等に基づき管理しております。

③代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、内部監査の任に当てております。内部監査担当者は、業務の運営が法令及び諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的に遂行されているか否かを客観的に評価し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り、経営効率の増進を期することを目的とし、内部監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改定を行っております。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の審議、決定を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催することとしております。

②当社の業務運営については、半年毎の経営目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎週開催する部長会議や毎月開催の部課長会議、製品系列毎に開催する製品系列別強化会議、部門会議等において、その進捗状況及び施策の実施状況を担当取締役及び部門長がレビューする体制を構築しております。

③当社は子会社との間で必要性が生じた都度、協議、情報交換等を行うことでグループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る体制としております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、子会社との相互の発展に向け、子会社に対する管理、指導等の基本的な事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、運用しております。

②当社は、子会社の自主責任経営を尊重しつつ、子会社としての業務の適正性を確保するために、子会社に対して当社の経営理念、行動規範の準用を徹底しております。

③当社は、「子会社管理規程」に従い、子会社の経営内容を的確に把握するため、その業績、財務状況その他経営上の重要事項について、定期的・継続的に当社へ報告させております。

④当社と子会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人（従業員等）を置くものとし、その異動及び懲戒については、監査役の意見を尊重したうえで行うこととしております。

②補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した者、又はこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告するものとしております。

②当社は、当社及び子会社の定款、諸規程及び法令に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っております。また、当該通報を行った者に対し、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査担当者等との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとしております。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る費用は、会社法第388条に従い、会社が負担するものとしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

①当社の行う取引に関する会計処理について、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の関連法令に適合した内容の「経理規程」等の規程を整備し、取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。

②会計監査人による監査、監査役による監査に加え、財務報告の信頼性を確保するため代表取締役社長直轄の「内部統制プロジェクト（Chuo J-SOX Project：以下CSP)」を設置しております。その役割は、財務報告の信頼性の確保に関する法令の制定及び施行に応じ、各部門における業務プロセスにおいて財務報告の信頼性に影響を与えることが予測される要因を、その発生頻度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要な要因を抽出し、業務プロセスを適正化し、かかる要因による影響を最少化するための体制及び方法等について検討するものとしております。

③「CSP」の検討に基づき、主要な要因による影響を最少化するための体制及び方法等につき規程を整備し、関係する取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスの推進について

当社は、「株式会社中央製作所行動規範」を役員及び従業員等に配布し、法令及び定款を遵守するよう周知徹底しております。また、管理職及び従業員等を対象としたコンプライアンス研修会を２回開催し、コンプライアンス委員会を５回開催する等積極的に推進してまいりました。

また、内部通報制度につきましても、より有効な制度運用に向け、「通報に対しては不利益な取り扱いはしない」とのトップから社員へ向けたメッセージを発信する等、積極的に取り組んでまいりました。

(2) リスク管理体制について

当社の「リスク管理規程」及び「子会社管理規程」に基づき、「リスク管理統括委員会」を４回開催し、当社及び子会社を含む企業集団のリスクを洗い出し、対応策やその実現状況の監視体制について具体化するとともに、継続的かつ実効性あるリスク管理体制の構築・強化に努めてまいりました。

また、「安全」「環境」「品質」等、当社の企業活動に付随するリスクに対しましても、当該諸規程及びマニュアルに基づき適正に運営し、その進捗状況につきましても定期的に各委員会を開催し、実効性を高めてまいりました。

(3) 内部監査の実施について

代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、メンタルヘルス対応について適正なマネジメントが実施されているか否か等を監査・評価し、必要な場合は是正措置を講じてきております。監査結果につきましては、その都度、代表取締役社長及び常勤監査役へ報告してまいりました。

また、年間を通じて実施してきた監査結果を踏まえ、翌年度の監査計画に反映するとともに、諸制度の変化に対応した監査対象の見直しも実施してまいりました。

(4) 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役２名を含む取締役７名及び社外監査役３名で構成しております。定例取締役会を含め年間13回開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項を決定してまいりました。

(5) 監査役の職務の執行について

監査役は、常勤の監査役がその活動を通じて取得した諸情報について、監査役会を通じて監査役間の情報の共有化に努め、監査業務の実効性の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人の監査業務に有効と考えられる情報については、積極的に会計監査人へ情報提供する等、会計監査人との連携の強化に努めてまいりました。更に、内部監査担当者の監査結果については、都度報告を受ける等、内部監査担当者との連携にも取り組んでまいりました。

更に、取締役会はもとより、その他重要な会議へ出席するほか、重要書類の点検、子会社を含むすべての営業拠点への往査、取締役の職務執行状況や内部統制の運用状況等の監査を行ってまいりました。

(6) 財務報告の信頼性の確保について

財務報告の信頼性の確保に向けては、代表取締役社長直属の「内部統制プロジェクト」を積極的に展開し、当社及び子会社を含めた企業集団が抱えている諸リスクを定期的に評価しつつ、内部統制の有効性と運用状況の妥当性を確認してまいりました。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,196,371**	**流動負債**	**2,499,467**
現金及び預金	1,519,069	支払手形及び買掛金	1,266,720
受取手形及び売掛金	1,243,156	短期借入金	740,000
電子記録債権	467,309	未払法人税等	27,308
製品	58,460	未払消費税等	25,355
仕掛品	762,544	未払費用	276,673
原材料	96,925	その他流動負債	163,408
その他流動資産	49,606		
貸倒引当金	△700	**固定負債**	**569,855**
		役員退職慰労引当金	116,500
固定資産	**1,056,114**	退職給付に係る負債	374,460
有形固定資産	**278,568**	繰延税金負債	78,895
建物及び構築物	117,776	**負債合計**	**3,069,323**
機械装置及び運搬具	21,482	(純資産の部)	
工具器具備品	30,518	**株主資本**	**1,948,339**
土地	108,791	**資本金**	**503,000**
		資本剰余金	**225,585**
無形固定資産	**5,539**	**利益剰余金**	**1,235,103**
ソフトウェア	2,549	**自己株式**	**△15,349**
その他固定資産	2,990		
		その他の包括利益累計額	**234,823**
投資その他の資産	**772,006**	**その他有価証券評価差額金**	**226,355**
投資有価証券	523,960	**為替換算調整勘定**	**8,468**
投資保険料	145,143		
退職給付に係る資産	91,272		
その他投資等	14,968		
貸倒引当金	△3,338	**純資産合計**	**2,183,163**
資産合計	**5,252,486**	**負債・純資産合計**	**5,252,486**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,762,622**
売上原価		**3,609,711**
売上総利益		**1,152,911**
販売費及び一般管理費		**1,046,016**
営業利益		**106,895**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,488	
持分法による投資利益	13,428	
その他	6,773	27,690
営業外費用		
支払利息	5,562	
為替差損	554	
その他	505	6,622
経常利益		**127,963**
特別利益		
固定資産売却益	9	9
特別損失		
固定資産処分損	177	177
税金等調整前当期純利益		**127,795**
法人税、住民税及び事業税		19,007
当期純利益		**108,788**
親会社株主に帰属する当期純利益		**108,788**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	503,000	225,585	1,157,296	△14,465	1,871,416
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,981		△30,981
親会社株主に帰属する当期純利益			108,788		108,788
自己株式の取得				△883	△883
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	77,807	△883	76,923
平成30年３月31日残高	503,000	225,585	1,235,103	△15,349	1,948,339

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成29年４月１日残高	173,389	7,707	181,097	2,052,513
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△30,981
親会社株主に帰属する当期純利益				108,788
自己株式の取得				△883
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	52,965	760	53,726	53,726
連結会計年度中の変動額合計	52,965	760	53,726	130,650
平成30年３月31日残高	226,355	8,468	234,823	2,183,163

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

秋欧機械設備（上海）有限公司

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　２社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社オーシーシー、株式会社エミック

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

後藤商事株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の秋欧機械設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

イ．製品、仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）

ロ．原材料……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社は定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７～50年
機械装置及び運搬具	４～11年

②無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
(3) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において引当金計上額はありません。
③役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を退職給付に係る資産）に計上しております。
退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
③消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	117,697千円
土地	8,316千円
計	126,014千円

②担保に係る債務

短期借入金	510,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,280,857千円

(3) 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度期末残高に含まれております。

受取手形	23,661千円
電子記録債権	13,578千円
支払手形	171,263千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 784,300株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	30,981	40	平成29年３月31日	平成29年６月28日
計		30,981	40		

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

１	配当金の総額	19,350千円
２	１株当たり配当額	25円
３	基準日	平成30年３月31日
４	効力発生日	平成30年６月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,519,069	1,519,069	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,243,156	1,243,156	―
(3) 電子記録債権	467,309	467,309	―
(4) 投資有価証券	395,219	395,219	―
資産計	3,624,755	3,624,755	―
(1) 支払手形及び買掛金	1,266,720	1,266,720	―
(2) 短期借入金	740,000	740,000	―
負債計	2,006,720	2,006,720	―

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	128,690
非上場株式	50

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額 2,820円57銭

１株当たり当期純利益 140円51銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,164,780**	**流動負債**	**2,492,645**
現金及び預金	1,493,407	支払手形	1,042,964
受取手形	390,109	買掛金	223,292
電子記録債権	467,309	短期借入金	740,000
売掛金	855,810	未払金	4,145
製品	50,853	未払法人税等	27,308
仕掛品	762,544	未払消費税等	25,355
原材料	96,925	未払費用	276,522
その他流動資産	48,520	その他流動負債	153,055
貸倒引当金	△700		
		固定負債	**569,855**
固定資産	**970,710**	退職給付引当金	374,460
有形固定資産	**278,382**	役員退職慰労引当金	116,500
建物・構築物	117,776	繰延税金負債	78,895
機械及び装置	6,463	**負債合計**	**3,062,501**
車両運搬具	15,019	(純資産の部)	
工具器具備品	30,331	**株主資本**	**1,846,634**
土地	108,791	**資本金**	**503,000**
		資本剰余金	**225,585**
無形固定資産	**5,490**	資本準備金	225,585
ソフトウェア	2,500	**利益剰余金**	**1,133,397**
電話加入権	2,990	利益準備金	112,229
		その他利益剰余金	1,021,168
投資その他の資産	**686,837**	特別積立金	450,000
投資有価証券	395,269	繰越利益剰余金	571,168
関係会社株式	43,853	**自己株式**	**△15,349**
投資保険料	145,143		
前払年金費用	91,272	**評価・換算差額等**	**226,355**
その他投資等	14,637	**その他有価証券評価差額金**	**226,355**
貸倒引当金	△3,338	**純資産合計**	**2,072,989**
資産合計	**5,135,490**	**負債・純資産合計**	**5,135,490**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書（平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,731,273**
売上原価		**3,598,130**
売上総利益		**1,133,142**
販売費及び一般管理費		**1,015,883**
営業利益		**117,259**
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,913	
その他	6,693	13,606
営業外費用		
支払利息	5,562	
為替差損	384	
その他	505	6,452
経常利益		**124,413**
特別利益		
固定資産売却益	9	9
特別損失		
固定資産処分損	170	170
税引前当期純利益		**124,253**
法人税、住民税及び事業税	19,007	19,007
当期純利益		**105,245**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別積立金	繰越利益剰余金	
平成29年４月１日残高	503,000	225,585	225,585	112,229	450,000	496,903	1,059,133
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△30,981	△30,981
当期純利益						105,245	105,245
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	74,264	74,264
平成30年３月31日残高	503,000	225,585	225,585	112,229	450,000	571,168	1,133,397

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年４月１日残高	△14,465	1,773,253	173,389	173,389	1,946,642
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△30,981			△30,981
当期純利益		105,245			105,245
自己株式の取得	△883	△883			△883
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			52,965	52,965	52,965
事業年度中の変動額合計	△883	73,380	52,965	52,965	126,346
平成30年３月31日残高	△15,349	1,846,634	226,355	226,355	2,072,989

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

ロ．原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物・構築物	７～50年
機械及び装置	４～11年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。なお、当事業年度末において引当金計上額はありません。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を前払年金費用）に計上しております。

前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	117,697千円
土地	8,316千円
計	126,014千円

②担保に係る債務

短期借入金	510,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,279,850千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	10,963千円
短期金銭債務	398千円

(3) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

受取手形	23,661千円
電子記録債権	13,578千円
支払手形	171,263千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	74,160千円
仕入高	9,775千円
販売費及び一般管理費	3,403千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	10,285株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

6．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	2,678円23銭
１株当たり当期純利益	135円93銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

株式会社 中央製作所
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　井　達　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　崎　勝　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社中央製作所の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

株式会社 中央製作所
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　井　達　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　崎　勝　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社中央製作所の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社についても、往査を実施し業務及び財産の状況が適正である旨を確認するとともに、子会社の役員と意思疎通及び情報交換を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等会計監査人との連携の強化に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月14日

株式会社 中央製作所　監　査　役　会

常勤監査役（社外監査役）髙　山　　穣　㊞

社外監査役　入　谷　正　章　㊞

社外監査役　伊　藤　雄　太　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

株主の皆様への利益還元につきましては、経営上の重要な政策の一つと位置付けており、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用いつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針といたしております。

これらを総合的に勘案しました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式　１株につき 25円　　総額 19,350,375円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月27日

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）が任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	後藤 邦之（ごとう くにゆき） (昭和47年７月３日生)	平成19年７月　当社入社 当社総務本部総務部次長兼財務部次長 平成20年６月　当社取締役経営企画室長 平成21年６月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 秋欧機械設備（上海）有限公司執行董事	12,150株
2	柘植 良男（つげ よしお） (昭和29年９月12日生)	昭和52年３月　当社入社 平成12年３月　当社研究開発部長 平成18年４月　当社第二製品開発部長兼研究開発部長 平成20年６月　当社取締役第二製品開発部長兼研究開発部長 平成24年６月　当社取締役第一製品開発部長兼第二製品開発部長兼研究開発部長 平成25年４月　当社取締役第二製品開発部長兼研究開発部長 平成29年４月　当社取締役総務部長兼研究開発部長（現任）	4,700株
3	大矢 誠一（おおや せいいち） (昭和32年３月29日生)	昭和55年３月　当社入社 平成22年４月　当社品質保証部次長 平成22年７月　当社製造部次長 平成22年12月　当社製造部長 平成23年６月　当社取締役製造部長（現任）	3,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	わかお　しょういち 若尾　正一 （昭和37年３月５日生）	昭和61年３月　当社入社 平成21年４月　当社営業本部本社営業部次長 平成25年10月　当社営業本部本社営業部部長 平成28年３月　当社営業本部長 平成29年６月　当社取締役営業本部長（現任）	600株
5	まるやま　ひろみ 丸山　裕海 （昭和33年３月27日生）	昭和55年３月　当社入社 平成22年４月　当社第一製品開発部次長 平成24年４月　当社品質保証部長 平成25年４月　当社第一製品開発部長兼品質保証部長 平成29年６月　当社取締役第一製品開発部長兼品質保証部長（現任）	300株
6	社外取締役候補者 やなぎさわ　こうき 柳澤　幸輝 （昭和22年11月13日生）	昭和59年７月　当社監査役 平成４年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 後藤商事株式会社代表取締役 株式会社ヤマサンコーポレーション代表取締役	20,880株
7	社外取締役候補者 かとう　しげる 加藤　茂 （昭和22年11月17日生）	昭和51年11月　株式会社東海理化電機製作所入社 平成７年２月　同社研究開発部長 平成13年６月　同社取締役 平成17年６月　同社常務取締役 平成19年６月　同社専務取締役 平成20年６月　同社取締役副社長 平成24年６月　同社技監（常勤） 平成25年６月　同社顧問（非常勤） 平成26年６月　当社取締役（現任）	0株

（注）1. 取締役候補者柳澤幸輝氏は、後藤商事株式会社と株式会社ヤマサンコーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社は後藤商事株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。なお、株式会社ヤマサンコーポレーションとの間には、重要な取引関係はありません。
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. (1)後藤邦之氏は、当社にて総務・財務を経験し経営全般に精通しており、グローバルな経営管理に関する知見を踏まえ代表取締役社長として経営の指揮を執り、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引続き取締役として適任と判断し候補者といたしました。
(2)柘植良男氏は、当社にて研究開発、技術、総務部門を歴任し、幅広い経験、見識があり、当社の取締役として的確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引続き取締役として適任と判断し候補者といたしました。
(3)大矢誠一氏は、当社にて技術、品質保証、製造部門を歴任し、幅広い経験、見識があり、当社の取締役として的確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引続き取締役として適任と判断し候補者といたしました。
(4)若尾正一氏は、当社にて営業部門を担ってきた実績と、幅広い経験、見識があり、当社の取締役として的確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引続き取締役として適任と判断し候補者といたしました。
(5)丸山裕海氏は、当社にて技術、品質保証部門を歴任し、幅広い経験、見識があり、当社の取締役として的確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引続き取締役として適任と判断し候補者といたしました。

3. 柳澤幸輝氏は、当社代表取締役後藤邦之氏の三親等以内の親族であります。
4. (1)柳澤幸輝氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての幅広い知識と経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくとともに、業務執行の監督強化に向けてご尽力いただけるものと判断したからであります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって26年となります。
   (2)加藤茂氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる技術開発及び品質管理に携わり、経営者としても経営全般に関する高い見識を有しており、公正中立的立場からの的確な助言・提言をいただくとともに、業務執行の監督強化に向けてご尽力いただけるものと判断したからであります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
5. 当社は、柳澤幸輝、加藤茂の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としており、両氏が原案通り選任された場合は引続き当該契約を継続する予定であります。
6. 加藤茂氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届けており、原案通り選任された場合は引続き独立役員となる予定です。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市瑞穂区内浜町24番１号

株式会社　中央製作所　本社

電話（052）821－6111（代表）

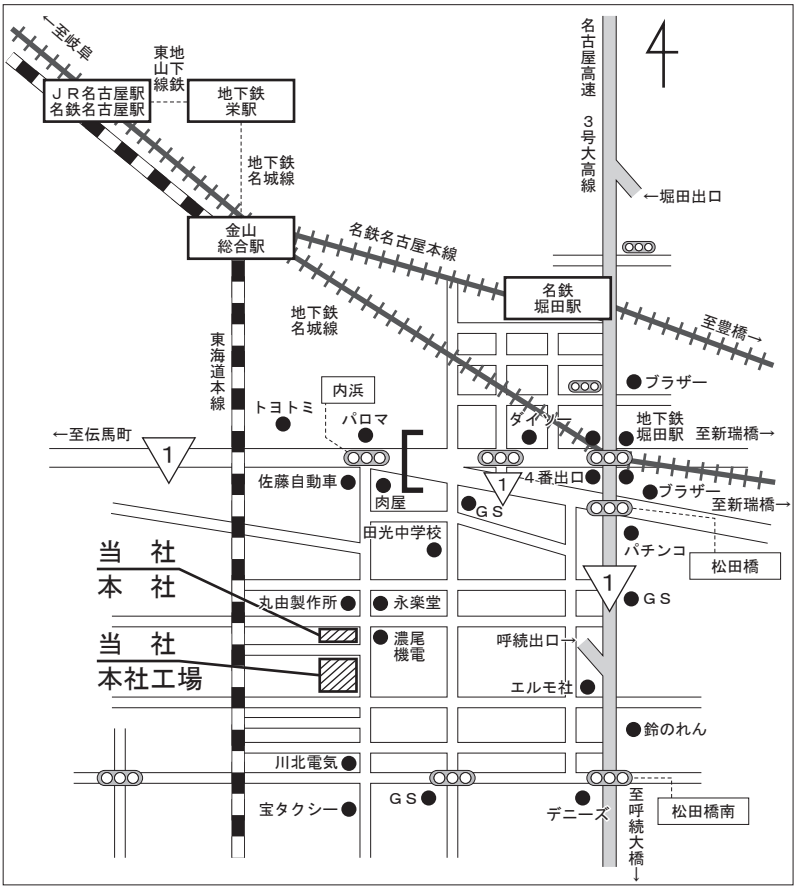

●交　通

＜名　鉄＞

堀田駅（急行停車駅）下車徒歩15分

＜地下鉄＞

堀田駅下車徒歩８分